

1 平成25年度普通会計決算見込みの概要

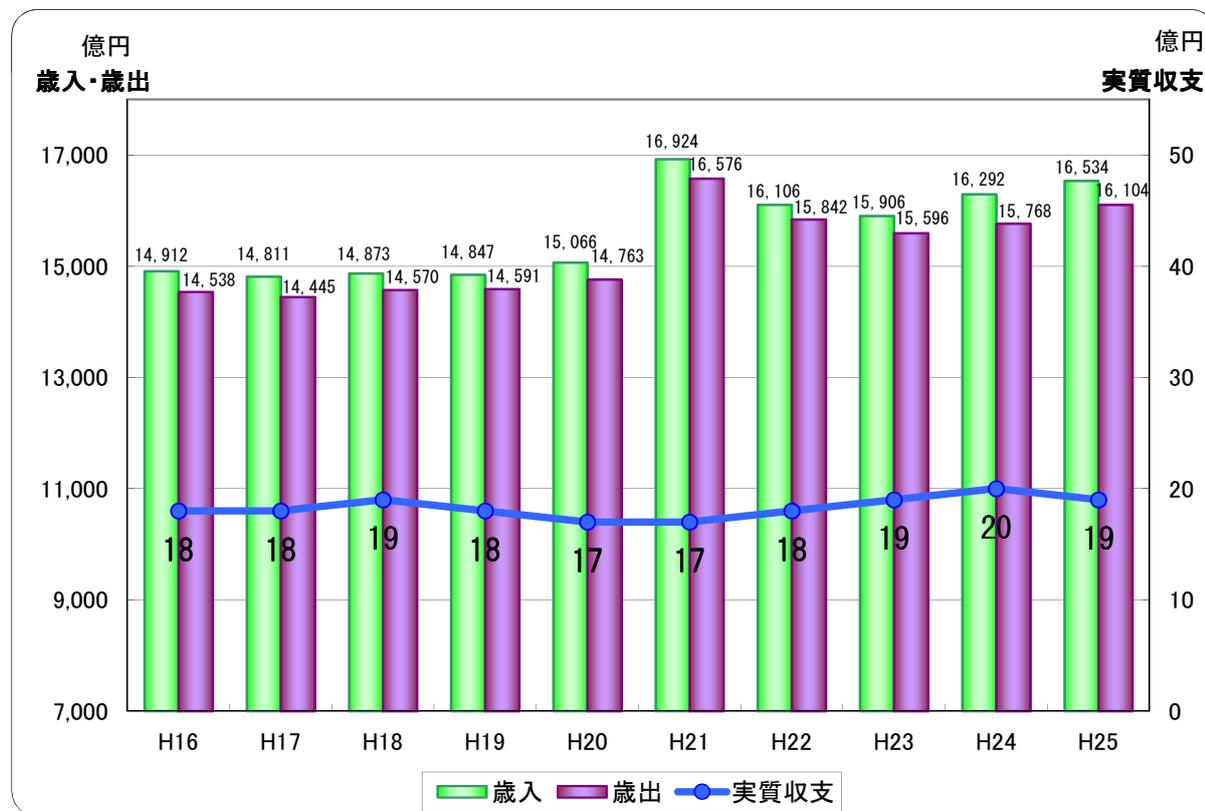
- 歳入については、景気回復に伴う企業収益の改善などにより県税収入は増加した。国庫支出金は、補助公共事業費の増や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の創設により増加した。これら国の補助事業や交付金を最大限活用し、財政規律にも配慮した結果、県債の発行額は減少した。
- 歳出については、景気・経済・雇用対策のための公共事業や雇用創出に取り組んだほか、平成24年夏の豪雨災害対策として災害復旧事業を実施した。
また、公債費や社会保障関係費の増加が続く中で、職員定員の削減、事務事業の見直し等の歳出抑制に極力努めた。

- ・ **実質収支は38年連続の黒字**
- ・ **通常債の残高が過去最大の325億円減少**
- ・ **財政調整基金等三基金の残高は454億円となり、4年連続で増加**

平成25年度決算収支状況 (単位：百万円)

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,653,444
歳出総額 (b)	1,610,430
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	41,078
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,936

最近10年間の決算規模の推移



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計及び、県営埠頭施設整備運営事業と流域下水道事業の2会計を除く特別会計を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

平成25年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)		
歳入総額 (a)	1,653,444	1,629,177	24,267	101.5
(1) 県税	521,461	501,736	19,725	103.9
個人県民税	166,993	158,460	8,533	105.4
法人二税	114,615	101,079	13,536	113.4
その他	239,853	242,197	▲ 2,344	99.0
(2) 地方譲与税	79,650	66,700	12,950	119.4
地方法人特別譲与税	75,135	62,151	12,984	120.9
その他	4,515	4,549	▲ 34	99.3
(3) 地方交付税等	428,256	438,864	▲ 10,608	97.6
地方交付税	280,274	292,683	▲ 12,409	95.8
臨時財政対策債	147,982	141,381	6,601	104.7
減収補てん債	0	4,800	▲ 4,800	皆減
(4) 国庫支出金	241,877	214,146	27,731	112.9
(5) 県債(臨時財政対策債等除く)	108,785	157,755	▲ 48,970	69.0
(6) その他	273,415	249,976	23,439	109.4
うち三基金からの繰入	0	3,200	▲ 3,200	皆減
歳出総額 (b)	1,610,430	1,576,819	33,611	102.1
(1) 義務的経費	749,185	761,671	▲ 12,486	98.4
人件費	478,608	497,644	▲ 19,036	96.2
うち職員給	346,695	361,602	▲ 14,907	95.9
うち共済負担金	71,719	76,768	▲ 5,049	93.4
うち退職手当	50,300	49,307	993	102.0
扶助費	62,709	63,612	▲ 903	98.6
公債費	207,868	200,415	7,453	103.7
(2) 投資的経費	259,503	215,210	44,293	120.6
補助公共事業費	140,775	100,531	40,244	140.0
単独公共事業費	86,653	85,121	1,532	101.8
直轄事業負担金等	22,420	22,882	▲ 462	98.0
災害復旧事業費	9,655	6,676	2,979	144.6
(3) その他	601,742	599,938	1,804	100.3
株式等譲渡所得割交付金	3,537	288	3,249	1,228.1
後期高齢者医療給付費負担金	52,340	50,241	2,099	104.2
介護給付費負担金	50,659	48,826	1,833	103.8
保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	1,750	0	1,750	皆増
子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業費補助金	0	2,240	▲ 2,240	皆減
減債基金積立金	3,000	0	3,000	皆増
その他	490,456	498,343	▲ 7,887	98.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	41,078	50,407	▲ 9,329	81.5
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,936	1,951	▲ 15	99.2
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	14.8	15.0	▲ 0.2	—
将来負担比率 (%)	254.2	257.3	▲ 3.1	—

歳入

(1) 県税

5, 215億円で、対前年度197億円(3.9%)の増。

景気回復に伴い企業収益が改善していることから法人二税が135億円の増、税率引上げ前の株式等の駆け込み譲渡の影響などにより、個人県民税が85億円の増となったこと等によるもの。

(2) 地方譲与税

797億円で、対前年度130億円(19.4%)の増。

地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税が130億円の増となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税等

4, 283億円で、対前年度106億円(2.4%)の減。

地方財政計画により、地方公務員給与費が削減されたことから地方交付税の総額が減少したことによるもの。

(4) 国庫支出金

2, 419億円で、対前年度277億円(12.9%)の増。

補助公共事業費が増となったほか、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の創設により増加したことによるもの。

(5) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1, 088億円で、対前年度490億円(31.0%)の減。

国の補助事業や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を最大限活用し、財政規律にも配慮した結果、県債の発行を抑制したこと等によるもの。

(6) その他

2, 734億円で、対前年度234億円(9.4%)の増。

24年度2月補正予算における景気・経済・雇用対策の実施により、繰越金が213億円の増となったこと等によるもの。

なお、県税、地方譲与税等の増収に伴い、財政調整等三基金の取崩しは行わなかった。

歳出

(1) 義務的経費

7, 492億円で、対前年度124億円(1.6%)の減。

○人件費

4, 786億円で、対前年度190億円(3.8%)の減。

給与減額措置の実施や、職員定員の削減、新陳代謝等により職員給が減となったこと等によるもの。

○扶助費

627億円で、対前年度9億円(1.4%)の減。

生活保護費や障害児施設給付費が減となったこと等によるもの。

○公債費

2, 079億円で、対前年度75億円(3.7%)の増。

借入利率の低下により利子は10億円減少したものの、元金償還額が85億円増となったことによるもの。

(2) 投資的経費

2, 595億円で、対前年度443億円(20.6%)の増。

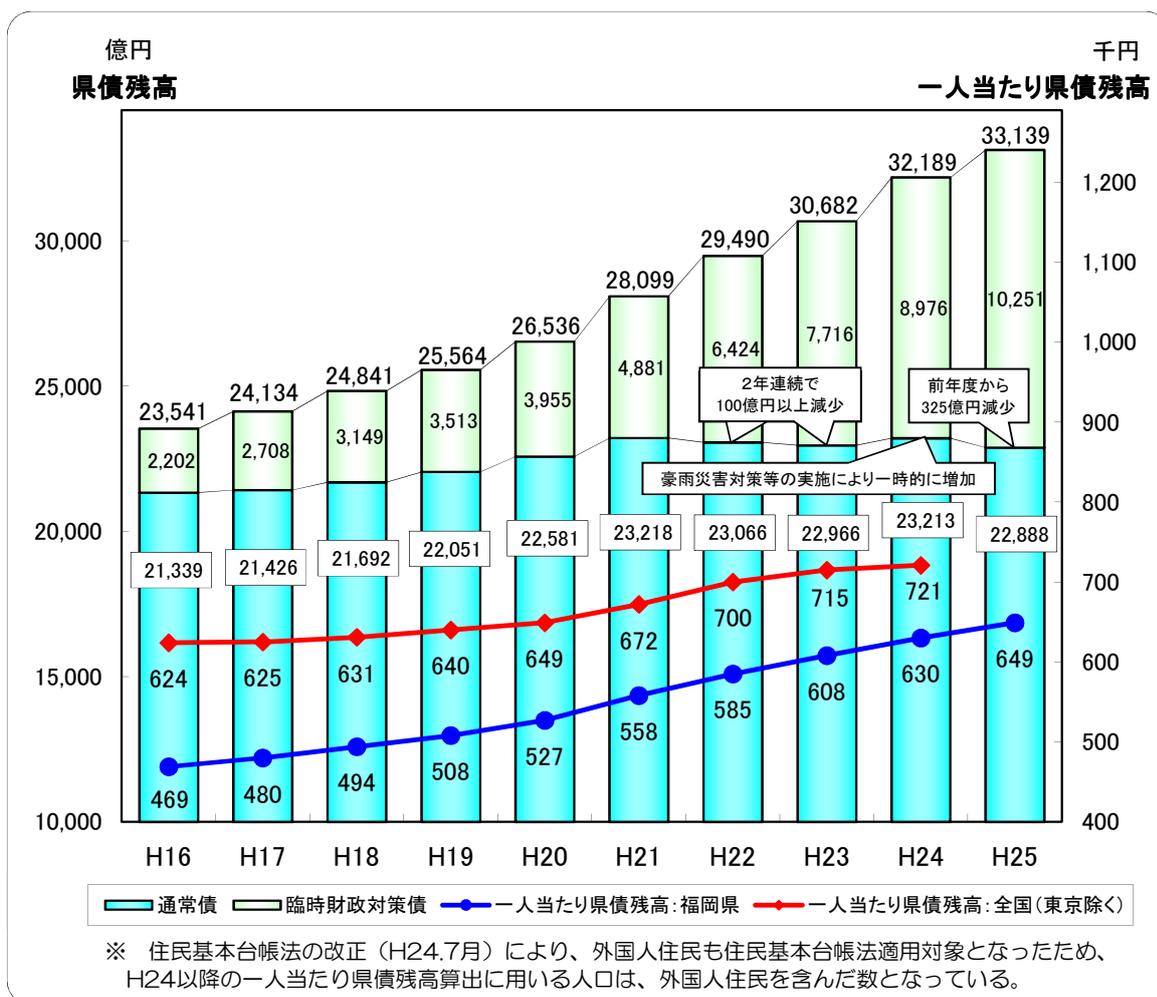
景気・経済・雇用対策に取り組んだことにより補助公共事業費が402億円の増、平成24年夏の豪雨災害を受けた公共土木施設や農林水産施設の災害復旧に取り組んだことにより、災害復旧事業費が30億円の増となったこと等によるもの。

(3) その他

6, 017億円で、対前年度18億円(0.3%)の増。

子宮頸がん予防ワクチン接種等の県基金事業が終了したことにより、景気・経済・雇用対策基金事業費が30億円の減となる一方で、株式等譲渡所得割交付金が32億円の増となったほか、後期高齢者医療給付費負担金が21億円、介護給付費負担金が18億円等、社会保障関係費が増となったこと、及び今後の財政運営に備え減債基金に30億円の積み立てを行ったこと等によるもの。

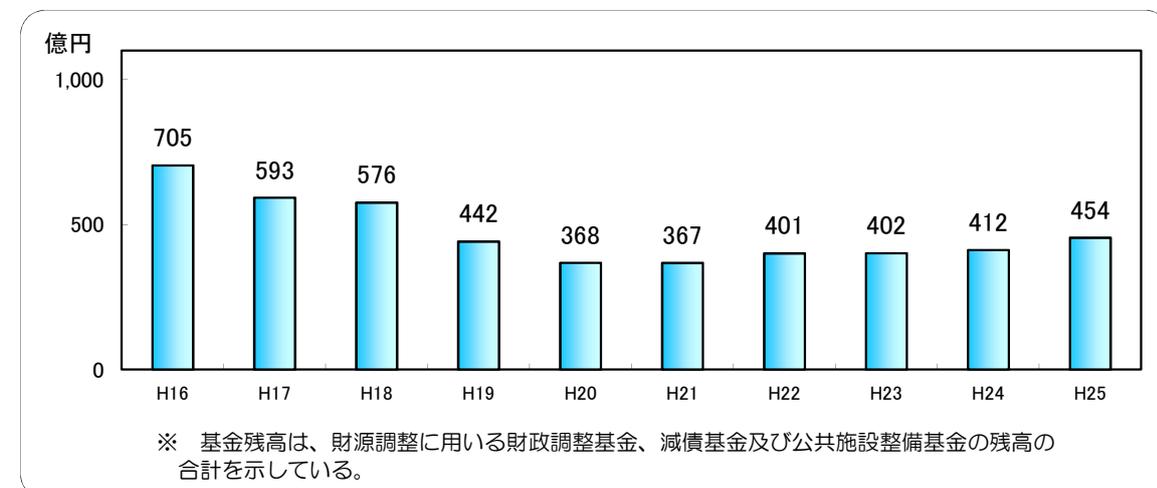
3 県債残高及び基金残高の状況



地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は950億円増加したものの、国の補助事業や交付金を最大限活用し、財政規律にも配慮した結果、通常債の残高は325億円減少した。この減少額は過去最大の額となっている。

なお、県民一人当たりの県債残高は649千円となっており、全国平均より低い水準を維持している。（参考：平成24年度は全国で低い方から8番目）

基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減や収入確保等に努めたことにより、前年度から42億円増の454億円となり、4年連続で増加した。

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H24 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H24 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 14.8% (H24 15.0%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

- A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
- B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）
- C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E… 標準財政規模の額

○将来負担比率 254.2% (H24 257.3%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。調整率の引下げに伴う退職手当要支給額の減等により、254.2%と前年度に比べ3.1ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A… 将来負担額

- ・ 普通会計地方債現在高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・ 公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・ 全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
- ・ 公社、地方独立行政法人の負債額
- ・ 損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B… 将来負担額に充当可能な財源

- ・ 充当可能基金
- ・ 充当可能特定財源
- ・ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C… 標準財政規模の額

D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

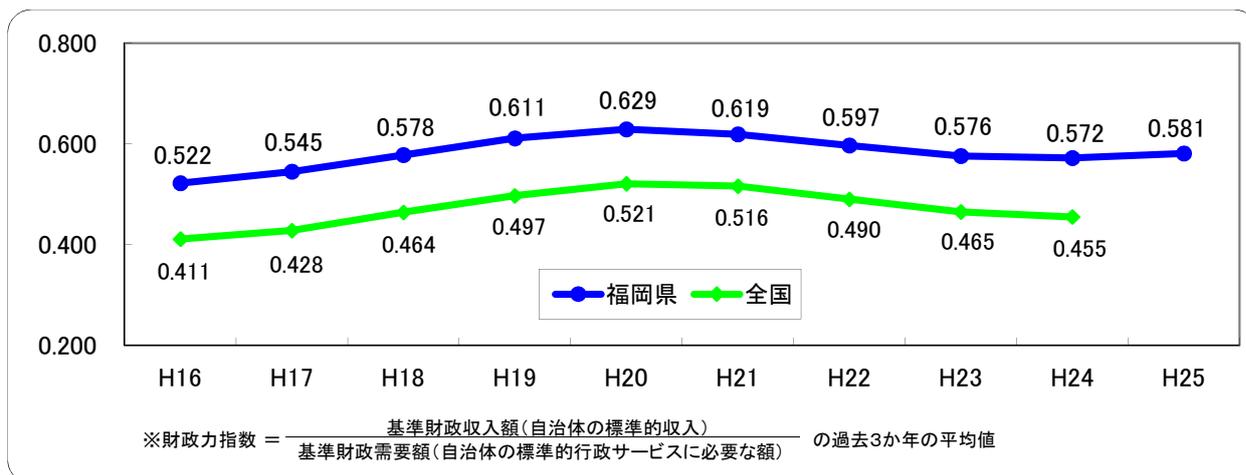
・ 病院事業会計	— % (H24 — %)	} 資金不足比率がない。
・ 電気事業会計	— % (H24 — %)	
・ 工業用水道事業会計	— % (H24 — %)	
・ 工業用地造成事業会計	— % (H24 — %)	
・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (H24 — %)	
・ 流域下水道事業特別会計	— % (H24 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.581 (H24 0.572)

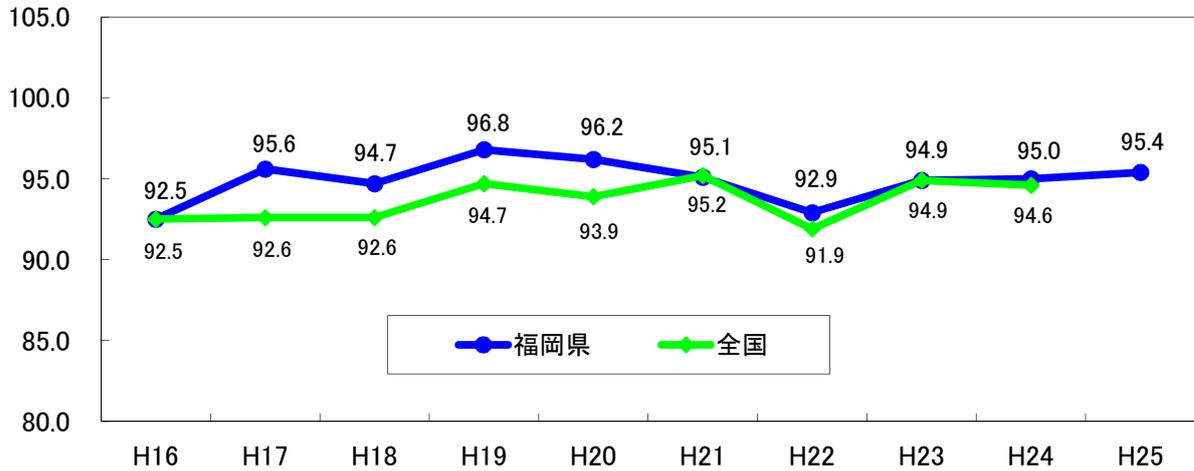
財政力指数は、財政運営の自主性の度合いを示すものであり、本年度は県税収入の増に伴い基準財政収入額が増加したことにより、0.581と前年度に比べ0.009ポイント高くなった。



○経常収支比率 95.4% (H24 95.0%)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、経常的に支出される公債費、社会保障関係費等の一般財源の伸び率が、同じく経常的に収入される県税収入や地方譲与税等の一般財源の伸び率を上回ったことから、95.4%と前年度に比べ0.4ポイント高くなった。

経常収支比率(%)



※経常収支比率 = $\frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税、臨時財政対策債など)の額}}$

本県の財政構造は、

・ 財政の健全性を維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。

また、財政調整基金等三基金の残高は4年連続で増加している。

・ 財政規律に配慮し通常債の残高を過去最大の減少

地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は3兆3,139億円と前年度に比べ増加しているが、国の補助事業や交付金を最大限活用し、財政規律にも配慮した結果、通常債の残高は過去最大の325億円減少した。

・ 財政構造改革努力等により歳出を圧縮

景気・経済・雇用対策に積極的に取り組む一方、公債費、社会保障関係費の増加が続く中で、行政改革大綱に基づく職員定員の削減により10億円、事務事業の見直しにより52億円（いずれも一般財源ベース）の歳出を圧縮するとともに、155億円の給与減額を行った。